

## (1) 推進計画を作成・実施している市町村の割合

重点課題
(総合的な目標)

具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成 状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020 年度	
② 推進計画を作成・実施している市町村の割合	76.7%	78.1%	79.3%	-	100%	△

(データソース)

・農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ(農林水産省)

(調査項目)

・設問: 政令指定都市及び市町村に対して食育推進計画の作成状況について質問。

・集計: 全市町村のうち、「作成済み」と回答した市町村を該当として集計。

## 数値目標の推移の分析・評価

・計画作成時の値と現状値を比較すると、2.6ポイント増加し、目標値に達していないが、改善傾向にある。

数値目標の推移の背景・要因	
<p>(総論)</p> <p>＜農林水産省(消費者行政・食育課)＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画作成済み市町村は毎年増加しており、都道府県から管内市町村への働き掛け等により、第3次基本計画作成時の1,336市町村(平成27年度末)から1,380市町村(平成29年度末)に増加した。</li> <li>・平成29年度末時点において、管内市町村における計画の作成割合が100%を達成している都道府県は16県ある。このうち3県(群馬県、神奈川県、滋賀県)は第3次基本計画中に達成した。</li> <li>・一方、平成29年度末時点において、作成割合が50%未満の都道府県は3県(和歌山県、福岡県、沖縄県)ある。第3次基本計画作成時において、作成割合が50%未満の都道府県は、7県あったが、このうち4道県(北海道、千葉県、三重県、鳥取県)は、第3次基本計画中に作成割合が10ポイント以上増加し、50%を上回った。管内の作成済み市町村が顕著に増加した北海道(27市町村)、千葉県(12市町村)は、計画未作成の管内市町村に向けた研修会等による積極的な支援が効果を上げている。</li> </ul> <p>(各論)</p> <p>＜農林水産省(消費者行政・食育課)＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全都道府県における計画未作成の361市町村のうち、約9割が人口規模が5万人未満であり、人材不足が計画を作成できない要因となっている。しかし、北海道・千葉県においては、人口規模が5万人未満の市町村であっても計画の作成が進んでおり(北海道85市町村、千葉県14市町村)、人口規模が小さい市町村においては、都道府県からの積極的な働き掛けによる効果が期待できる。</li> <li>・一方、第3次基本計画中において、11府県は管内市町村における計画の作成割合が低下しており、計画作成済み市町村において計画期間終了とともに次期計画が作成がなされないという課題がみられた。</li> <li>・上記の状況を踏まえ、 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康増進計画などの他の計画と一体的に、食育の推進に関する施策について計画を作成することも可能なこと、</li> <li>○ 複数の市町村が連携して一つの市町村計画を作成することも可能なこと、</li> <li>○ 一度作成した計画の評価見直しの体制づくりため多様な関係者による連携・協働の重要性</li> </ul>           などの留意点を改めて整理した都道府県向けの通知「市町村食育推進計画の作成・見直しの支援について」を平成30年9月18日に発出したところ。         </li> </ul>	<p>◎農林水産省</p>

これまでに取り組んでいる施策等(平成28~30年度)

・平成30年度食料産業・6次産業化交付金のうち「地域での食育の推進」による市町村食育推進計画の策定に向けた基礎資料の整備等の支援(農林水産省)

・市町村食育推進計画の作成・見直しの支援についての都道府県への通知(農林水産省)

・都道府県食育推進計画等の地域関係者への普及を食育月間の重点事項とし、市町村食育推進計画の作成を後押し  
(農林水産省)

・都道府県からの要望により本省職員を講師派遣し、推進計画の作成・実施に向けたセミナーを開催(農林水産省)

・沖縄県糸満市で開催された「車座ふるさとトーク※」において、市町村推進計画の作成・実施に向けて働き掛け  
(農林水産省)

※「車座ふるさとトーク」は、各府省庁等の大臣、副大臣、政務官が地域に赴き、現場の生の声をつぶさに聴き、政策にいかすとともに、政府が取り組んでいる重要政策について説明を行うもの

・「食育推進に関する参考資料」として市町村食育推進計画に役立つ資料をホームページから情報発信(農林水産省)

今後、取り組む施策等(平成31年度)

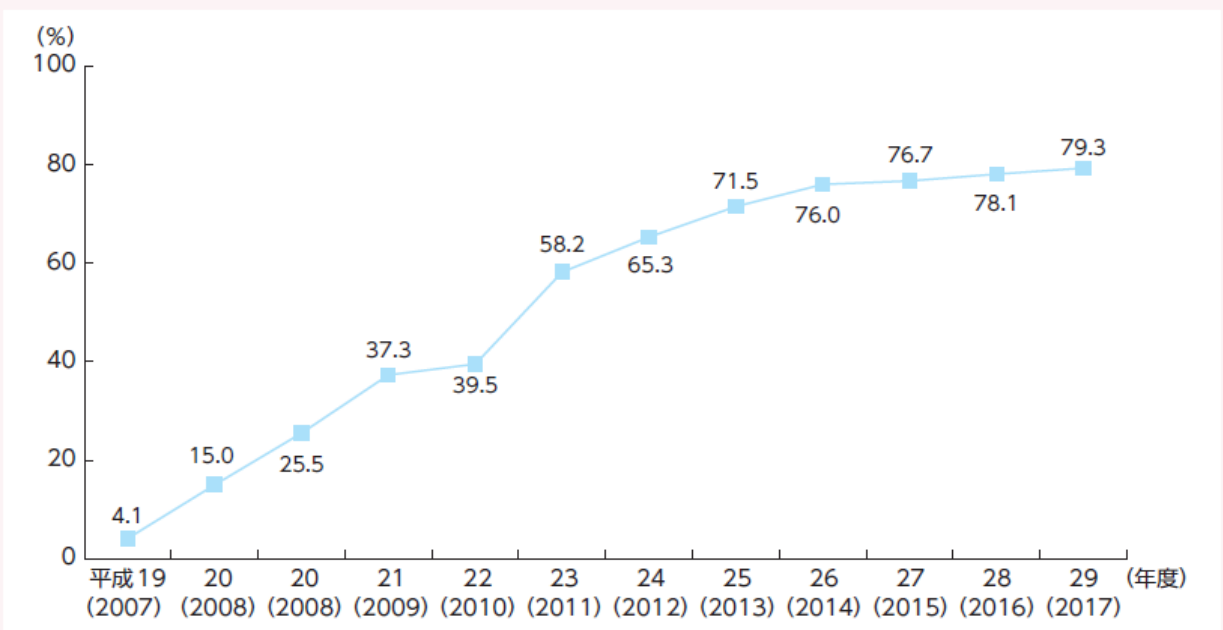
・平成31年度食料産業・6次産業化交付金のうち「地域での食育の推進」による市町村食育推進計画の策定に向けた基礎資料の整備等の支援(農林水産省)

・都道府県食育推進計画等の地域関係者への普及を食育月間の重点事項とし、市町村食育推進計画の作成を後押し(農林水産省)

・都道府県からの要望により本省職員を講師派遣し、推進計画の作成・実施に向けたセミナーを開催(農林水産省)

・「食育推進に関する参考資料」として市町村食育推進計画に役立つ資料をホームページから情報発信(農林水産省)

図表3-23 市町村の食育推進計画の作成率の推移



資料：農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課（平成27（2015）年度までは内閣府）調べ  
注：平成20（2008）年度は平成20（2008）年6月現在及び平成21（2009）年3月現在の作成割合

## (2)朝食を欠食する子供・若い世代の割合

重点課題
若い世代を中心とした食育の推進

具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
④ 朝食を欠食する子供の割合	4.4%	4.5%	4.6%	5.5%	0%	▼
(データソース) ・全国学力・学習状況調査(文部科学省)						
(調査項目) ・設問:朝食を食べていますか。 「(ア)毎日食べている」「(イ)どちらかといえば、食べている」「(ウ)あまり食べていない」「(エ)全く食べていない」「(オ)その他」						
・集計:「(ウ)あまり食べていない」「(エ)全く食べていない」と回答した子供(小学6年生)を該当者として集計。						
<関連項目>						
⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	22.6%	23.5%	—	15%以下	△
(データソース) ・食育に関する意識調査(農林水産省)						
(調査項目) ・朝食を食べることについて下記のとおり説明した上で質問する。  「朝食を食べる」とは、エネルギー源となる食べ物、飲み物を飲食した場合のことをいい、砂糖・ミルクを加えないお茶類(日本茶・コーヒー・紅茶など)、水及び錠剤・カプセル・顆粒状のビタミン・ミネラルしか取らない場合は、「朝食を食べた」ことにはなりません。						
・設問:あなたはふだん朝食を食べますか。この中から1つ選んでください。 「(ア)ほぼ毎日」「(イ)週に4~5日」「(ウ)週に2~3日」「(エ)ほとんどない」						
・集計:「(ウ)週に2~3日」「(エ)ほとんどない」と回答した人を該当者として集計。						

### 数値目標の推移の分析・評価

- ・④計画作成時の値と現状値を比較すると、1.1ポイント増加し、悪化している。
- <関連項目>
- ・⑤計画作成時の値と現状値を比較すると、1.2ポイント減少したが、統計的には有意差が認められない。

数値目標の推移の背景・要因	
<p>(総論)</p> <p>&lt;文部科学省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食を欠食する子供の割合はほぼ横ばいであったが、平成30年度調査では、前年度調査に比して、0.9ポイント増加している。</li> <li>・平成17年度及び平成22年度児童生徒の食生活実態調査(日本スポーツ振興センター)において、小学生が朝食を食べない理由として、食べる時間がないこと、食欲がないことなどが挙げられた。</li> </ul> <p>&lt;関連項目&gt;</p> <p>(総論)</p> <p>&lt;農林水産省(消費者行政・食育課)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育に関する意識調査において、若い世代における現状値の推移は、ほぼ横ばいである。</li> <li>・同調査における朝食を欠食する若い世代の割合の推移を男女で比較すると、一貫して女性より男性が多い(ポイント差 H27:14.4、H28:7.1、H29:11.9)。</li> <li>・平成29年度同調査において、若い世代にとって朝食を食べるために必要なこととして、朝早く起きられること(53.7%)、自分で朝食を用意する時間があること(45.5%)、朝食を食べる習慣があること(42.3%)、朝、食欲があること(41.5%)、自分で朝食を用意する手間がかからないこと(39.0%)などが挙げられた。</li> <li>・青少年意見募集事業(内閣府)において、Web上での意見募集、ユース・ラウンド・テーブルでの意見交換を行ったところ、①規則正しい生活リズム、②SNS等での広報・情報発信、③飲食店や学校・会社での朝食の提供・朝食タイム、④宅配サービスなどが主な意見として挙げられ、食物や情報へのアクセスなど、食環境整備の推進による効果が期待できる結果となった。</li> </ul>	<p>◎文部科学省 農林水産省 厚生労働省</p>

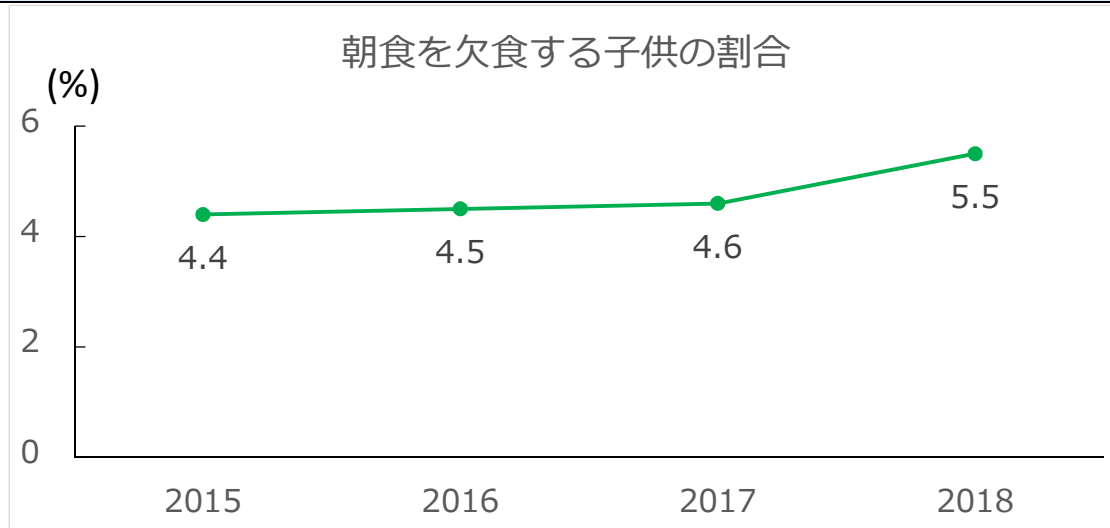
#### これまでに取り組んでいる施策等(平成28～30年度)

- ・「早寝早起き朝ごはん」国民運動を含めた生活習慣づくり(文部科学省)
- ・家庭教育に関する情報のホームページ掲載による周知(文部科学省)
- ・中高生を中心とした生活習慣マネジメント・サポート事業(文部科学省)
- ・学校における食育の推進(学習指導要領に基づく食育の推進)(文部科学省)
- ・スーパー食育スクール事業によりモデル事業において食育の多角的効果について科学的データに基づいて検証(文部科学省)
- ・つながる食育推進事業により学校を核として家庭を巻き込んだ食育の取組を推進(文部科学省)
- ・「健やか親子21(第2次)」の推進(厚生労働省)
- ・健康日本21(第二次)の推進(厚生労働省)
- ・朝食をとること等子供の生活リズムの向上を実施要綱の重点事項に掲げた「食育月間」の実施(農林水産省)
- ・様々な媒体を活用し、若い世代を意識した食育の推進に関する情報を提供(農林水産省)
- ・若い世代を中心とした食育を推進する活動等を対象とした「食育活動表彰」の実施(農林水産省)
- ・消費者の様々なライフスタイルの特性ニーズに対応した食育メニューを提供する民間団体の実施するモデル的な食育活動への支援(農林水産省)
- ・平成30年度食料産業・6次産業化交付金による地域における食育活動の支援(農林水産省)

#### 今後、取り組む施策等(平成31年度)

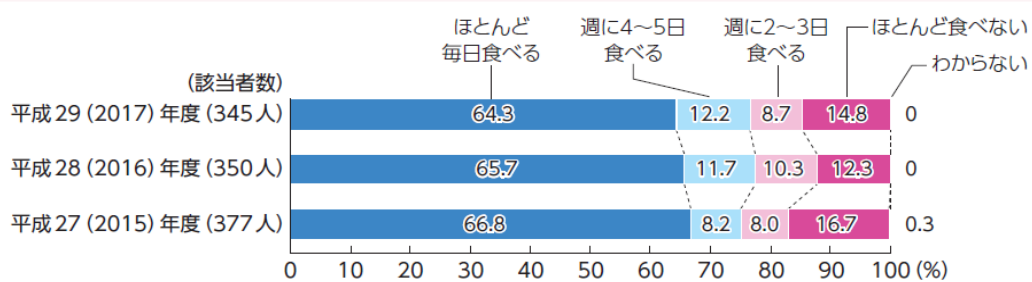
- ・「早寝早起き朝ごはん」国民運動を含めた生活習慣づくり(文部科学省)
- ・家庭教育に関する情報のホームページ掲載による周知(文部科学省)
- ・学校における食育の推進(学習指導要領に基づく食育の推進)(文部科学省)
- ・つながる食育推進事業により学校を核として家庭を巻き込んだ食育の取組を推進(文部科学省)
- ・「健やか親子21(第2次)」の推進(厚生労働省)
- ・健康日本21(第二次)の推進(厚生労働省)
- ・朝食をとること等子供の生活リズムの向上を実施要綱の重点事項に掲げた「食育月間」の実施(農林水産省)
- ・様々な媒体を活用し、若い世代を意識した食育の推進に関する情報を提供(農林水産省)
- ・若い世代を中心とした食育を推進する活動等を対象とした「食育活動表彰」の実施(農林水産省)
- ・消費者の様々なライフスタイルの特性ニーズに対応した食育メニューを提供する民間団体の実施するモデル的な食育活動への支援(農林水産省)
- ・平成31年度食料産業・6次産業化交付金による地域における食育活動の支援(農林水産省)

(参考)



資料:全国学力・学習状況調査(文部科学省)

図表3-7 朝食を欠食する若い世代の割合の推移



資料:農林水産省(平成27(2015)年度は内閣府)「食育に関する意識調査」  
注:20~39歳が対象



### (3) 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上 ほぼ毎日食べている国民・若い世代の割合

<b>重点課題</b>
若い世代を中心とした 食育の推進 (健康寿命の延伸につながる 食育の推進)

具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
⑩ 主食・主菜・副菜を 組み合わせた食事を 1日2回以上ほぼ毎日 食べている若い世代の割合	43.2%	39.4%	39.1%	—	55%以上	▼
<関連項目> ⑨ 主食・主菜・副菜を 組み合わせた食事を 1日2回以上ほぼ毎日 食べている国民の割合	57.7%	59.7%	58.1%	—	70%以上	△

(データソース)※⑩⑨共通

・食育に関する意識調査(農林水産省)

(調査項目)※⑩⑨共通

・設問: 主食(ごはん、パン、麺など)・主菜(肉・魚・卵・大豆製品などを使ったメインの料理)・副菜(野菜・きのこ・いも・海藻などを使った小鉢・小皿の料理)を3つそろえて食べるのが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか。この中から1つ選んでください。

「(ア)ほぼ毎日」 「(イ)週に4～5日」 「(ウ)週に2～3日」 「(エ)ほとんどない」

・集計: 「(ア)ほぼ毎日」と回答した若い世代(または国民)を該当者として集計。

#### 数値目標の推移の分析・評価

・⑩計画作成時の値と現状値を比較すると、4.1ポイント減少したが、統計的には有意差が認められない。

<関連項目>

・⑨計画作成時の値と現状値を比較すると、0.4ポイント増加したが、統計的には有意差が認められない。

数値目標の推移の背景・要因	
<p>(総論)</p> <p>&lt;農林水産省(消費者行政・食育課)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育に関する意識調査において、若い世代、国民全体における現状値の推移は、ともにほぼ横ばいである。また、国民の割合に比較して、若い世代の割合が低い。</li> <li>・同調査において、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べる割合の推移を男女で比較すると、若い世代、国民全体ともに一貫して男性より女性が多い(若い世代ポイント差 H27:2.8、H28:6.6、H29:9.8、国民全体ポイント差 H27:6.0、H28:11.9、H29:6.4)。</li> <li>・平成29年度同調査において、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を食べるために必要なこととしては、若い世代では、時間があること(68.1%)、手間がかからないこと(53.3%)、食費に余裕があること(34.3%)、自分で用意することができること(32.4%)などが、国民全体では、時間があること(55.4%)、手間がかからないこと(51.2%)、自分で用意することができること(33.7%)、食費に余裕があること(29.0%)などが挙げられており、同じような傾向を示しているものの、若い世代の方が時間的・経済的なゆとりが課題となっていた。</li> <li>・青少年意見募集事業(内閣府)において、Web上での意見募集、ユース・ラウンド・テーブルでの意見交換を行ったところ、主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることが困難な理由として、①時間の余裕がない、②経済的負担、③作るのが面倒などが主な意見として挙げられており、実践のアイデアとしては、①セットメニューの販売、学校や会社での提供、②SNS等での情報発信、③食に関する学習・実習時間の増加等、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事にアクセスできるような、時間的・経済的に余裕のある食環境整備の推進による効果が期待できる結果となった。</li> </ul> <p>(各論)</p> <p>&lt;厚生労働省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年の国民健康・栄養調査(厚生労働省)の結果では、外食を週1回以上利用している者の割合は男性40.6%、女性25.1%であり、若い世代ほどその割合が高いことが示された。また、持ち帰りの弁当・惣菜を週1回以上利用している者の割合は20～50歳代ではその割合が高く、外食及び持ち帰りの弁当・惣菜を定期的に利用している者の割合は男女とも20歳代で最も高く、70歳代で最も低かった。また、外食及び持ち帰りの弁当・惣菜を定期的に利用している者はほとんど利用していない者より、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度が有意に低い傾向が見られた。</li> <li>・平成27年の国民健康・栄養調査(厚生労働省)の結果では、若い世代で、たんぱく質、カルシウム、食物繊維及びカリウムなどの摂取量が60歳代よりも少ない傾向であった。</li> </ul> <p>(各論)</p> <p>&lt;農林水産省(食文化・市場開拓課)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度食生活及び農林漁業体験に関する調査によると、日本型食生活※を実践している者の割合は、「実践している」(11.6%)と「おおむね実践している」(49.9%)を合わせて61.4%となっており、ここ数年は横ばいで推移している。</li> <li>・男女別では、女性(71.6%)が男性(50.2%)を上回っている。年代別では、男女とも年代が高くなるほど割合が高くなっており、若い世代ほど割合が低い。</li> <li>・平成29年度地域の魅力再発見食育推進事業において、地域関係者が連携して取り組む日本型食生活の実践に向けた調理講習会や食育授業等の開催等を支援しており、「栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす」を目標に食育の推進に取り組んだ66事業実施主体のうち8割で、世代・性別を問わず目標達成又は現状値を上回る結果となっている。</li> </ul> <p>※主食であるごはんを中心に、魚、肉等の主菜、野菜、海藻等の副菜、牛乳・乳製品、果実等の多様な副菜等を組み合わせた栄養バランスに優れた食生活。</p>	<p>厚生労働省 農林水産省</p>

これまでに取り組んでいる施策等(平成28~30年度)

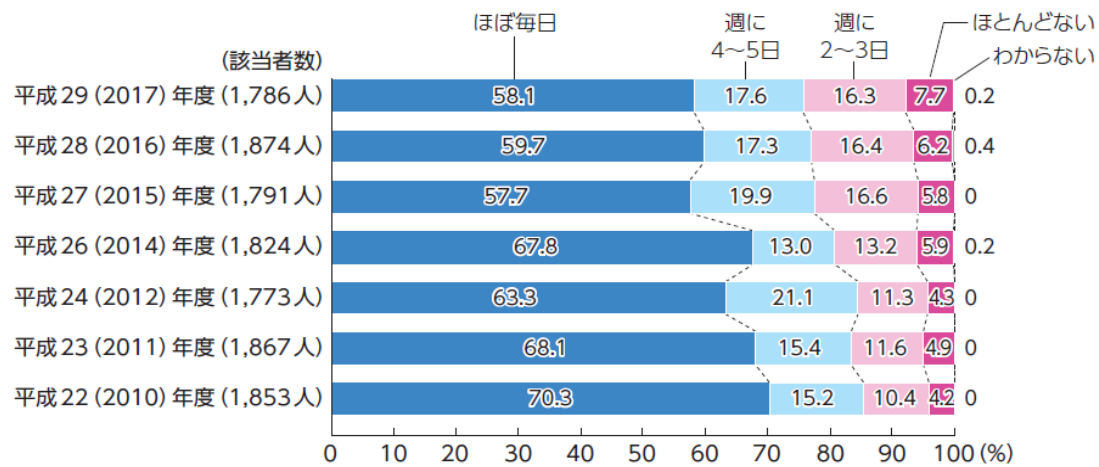
- ・学校における食育の推進(学習指導要領に基づく食育の推進)(文部科学省)
  - ・スーパー食育スクール事業によりモデル事業において食育の多角的効果について科学的データに基づいて検証(文部科学省)
  - ・つながる食育推進事業により学校を核として家庭を巻き込んだ食育の取組を推進(文部科学省)
  - ・日本食品標準成分表の策定・公表(文部科学省)
  - ・糖尿病予防戦略事業(厚生労働省)
  - ・「健やか親子21(第2次)」の推進(厚生労働省)
  - ・健康日本21(第二次)の推進(厚生労働省)
  - ・健康寿命をのばそう!アワード(生活習慣病予防分野)(厚生労働省)
  - ・国民健康・栄養調査の実施・結果の公表(厚生労働省)
  - ・「食生活指針」の改定、普及啓発(文部科学省、厚生労働省、農林水産省)
  - ・「食事バランスガイド」の普及啓発(厚生労働省、農林水産省)
  - ・若い世代に対する食育の推進を掲げた「食育月間」の実施(農林水産省)
  - ・様々な媒体を活用し、若い世代を意識した食育の推進に関する情報を提供(農林水産省)
  - ・若い世代を中心とした食育を推進する活動等を対象とした「食育活動表彰」の実施(農林水産省)
  - ・消費者の様々なライフスタイルの特性ニーズに対応した食育メニューを提供する民間団体の実施するモデル的な食育活動への支援(農林水産省)
  - ・平成30年度食料産業・6次産業化交付金による地域における食育活動の支援(農林水産省)
  - ・機能性農産物を活用した健康都市づくりの支援(農林水産省)
- <⑨のみに該当する施策等>
- ・地域高齢者等の栄養管理支援等(厚生労働省)
  - ・スマイルケア食の普及推進(農林水産省)

今後、取り組む施策等(平成31年度)

- ・「食事バランスガイド」の普及啓発(厚生労働省、農林水産省)
  - ・学校における食育の推進(学習指導要領に基づく食育の推進)(文部科学省)
  - ・つながる食育推進事業により学校を核として家庭を巻き込んだ食育の取組を推進(文部科学省)
  - ・日本食品標準成分表の策定・公表(文部科学省)
  - ・糖尿病予防戦略事業(厚生労働省)
  - ・「健やか親子21(第2次)」の推進(厚生労働省)
  - ・健康日本21(第二次)の推進(厚生労働省)
  - ・健康寿命をのばそう!アワード(生活習慣病予防分野)(厚生労働省)
  - ・国民健康・栄養調査の実施・結果の公表(厚生労働省)
  - ・「食生活指針」の改定、普及啓発(文部科学省、厚生労働省、農林水産省)
  - ・若い世代に対する食育の推進を掲げた「食育月間」の実施(農林水産省)
  - ・様々な媒体を活用し、若い世代を意識した食育の推進に関する情報を提供(農林水産省)
  - ・若い世代を中心とした食育を推進する活動等を対象とした「食育活動表彰」の実施(農林水産省)
  - ・消費者の様々なライフスタイルの特性ニーズに対応した食育メニューを提供する民間団体の実施するモデル的な食育活動への支援(農林水産省)
  - ・平成31年度食料産業・6次産業化交付金による地域における食育活動の支援(農林水産省)
- <⑨のみに該当する施策等>
- ・スマイルケア食の普及推進(農林水産省)

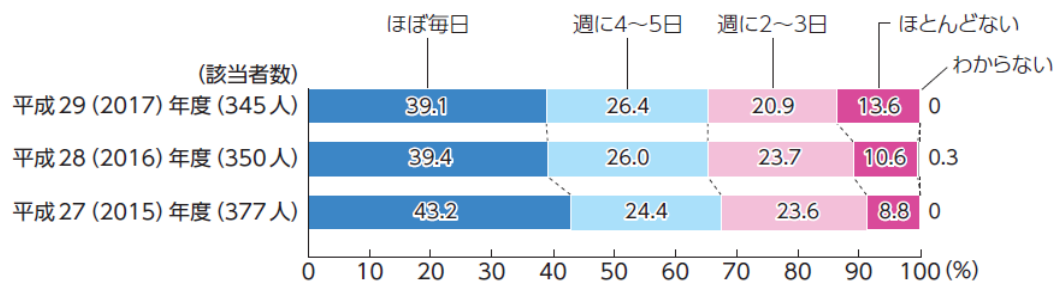
(参考)

図表3-11 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合の推移



資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」

図表3-12 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合の推移



資料：農林水産省（平成27（2015）年度は内閣府）「食育に関する意識調査」

注：20~39歳が対象

## (4) 生活習慣病の予防や改善のために、 ふだんから適正体重の維持や減塩等に 気をつけた食生活を実践する国民の割合

<b>重点課題</b>
健康寿命の延伸につながる食育の推進

具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
⑪ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	69.4%	69.9%	68.2%	—	75%以上	▼
(データソース) ・食育に関する意識調査(農林水産省)						
(調査項目) ・設問:生活習慣病の予防や改善のために、あなたは、ふだんから適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践していますか。この中から1つ選んでください。 「(ア)いつも気をつけて実践している」 「(イ)気をつけて実践している」 「(ウ)あまり気をつけて実践していない」 「(エ)全く気をつけて実践していない」						
・集計:「(ア)いつも気をつけて実践している」 「(イ)気をつけて実践している」と回答した人を該当者として集計。						

<b>数値目標の推移の分析・評価</b>
・計画作成時の値と現状値を比較すると、1.2ポイント減少しているが、統計的には有意差が認められない。



数値目標の推移の背景・要因	
<p>(総論)  &lt;農林水産省(消費者行政・食育課)&gt;  ・食育に関する意識調査において、国民全体における現状値の推移は、ほぼ横ばいである。</p> <p>・同調査において、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合の推移を男女で比較すると、一貫して女性より男性が低い(ポイント差 H27:13.3、H28:11.3、H29:13.1)。特に、若い男性の世代で低い値となっている(H27:41.6%、H28:42.5%、H29:36.9%)。</p> <p>・平成29年度同調査において、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践していない理由として、面倒だから取り組まない(46.7%)、病気の自覚症状がない(33.9%)、生活習慣改善の時間的ゆとりがないこと(29.4%)が挙げられた。</p> <p>(各論)  &lt;厚生労働省&gt;  ・平成29年の国民健康・栄養調査(厚生労働省)の結果では、20歳代女性のやせの者の割合が21.7%であった。</p> <p>・同調査において、食塩摂取量の平均値は、この10年間でみると男女とも有意に減少している。</p> <p>(各論)  &lt;農林水産省(食文化・市場開拓課)&gt;  ・平成29年度食生活及び農林漁業体験に関する調査によると、日本型食生活※を実践している者の割合は、「実践している」(11.6%)と「おおむね実践している」(49.9%)を合わせて61.4%となっており、ここ数年は横ばいで推移している。</p> <p>・男女別では、女性(71.6%)が男性(50.2%)を上回っている。年代別では、男女とも年代が高くなるほど割合が高くなっており、若い世代ほど割合が低い。</p> <p>・平成29年度地域の魅力再発見食育推進事業において、地域関係者が連携して取り組む日本型食生活の実践に向けた調理講習会や食育授業等の開催等を支援しており、「栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす」を目標に食育の推進に取り組んだ66事業実施主体のうち8割で、世代・性別を問わず目標達成又は現状値を上回る結果となっている。</p> <p>※主食であるごはんを中心に、魚、肉等の主菜、野菜、海藻等の副菜、牛乳・乳製品、果実等の多様な副菜等を組み合わせた栄養バランスに優れた食生活。</p>	<p>厚生労働省  農林水産省</p>

これまでに取り組んでいる施策等(平成28～30年度)

- ・糖尿病予防戦略事業(厚生労働省)
- ・健康日本21(第二次)の推進(厚生労働省)
- ・健康寿命をのばそう!アワード(生活習慣病予防分野)(厚生労働省)
- ・「食生活指針」の改定、普及啓発(文部科学省、厚生労働省、農林水産省)
- ・「食事バランスガイド」の普及啓発(厚生労働省、農林水産省)
- ・平成30年度食料産業・6次産業化交付金による地域における食育活動の支援(農林水産省)
- ・スマイルケア食の普及推進(農林水産省)
- ・機能的農産物を活用した健康都市づくりの支援(農林水産省)
- ・健康寿命の延伸につながる健康な食生活の実践の促進を実施要綱の重点事項に掲げた「食育月間」の実施(農林水産省)
- ・健康寿命の延伸につながる食育を推進する活動等を対象とした「食育活動表彰」の実施(農林水産省)
- ・日本食品標準成分表の策定・公表(文部科学省)

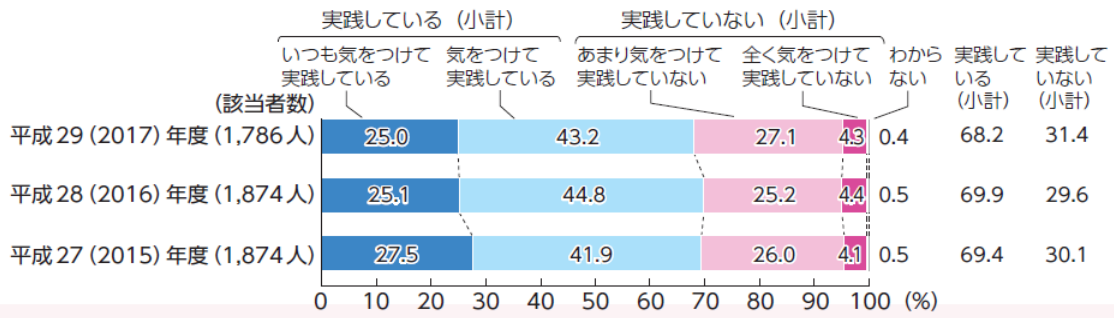
今後、取り組む施策等(平成31年度)

- ・糖尿病予防戦略事業(厚生労働省)
- ・健康日本21(第二次)の推進(厚生労働省)
- ・健康寿命をのばそう!アワード(生活習慣病予防分野)(厚生労働省)
- ・「食生活指針」の改定、普及啓発(文部科学省、厚生労働省、農林水産省)
- ・「食事バランスガイド」の普及啓発(厚生労働省、農林水産省)
- ・日本食品標準成分表の策定・公表(文部科学省)
- ・平成31年度食料産業・6次産業化交付金による地域における食育活動の支援(農林水産省)
- ・スマイルケア食の普及推進(農林水産省)
- ・健康寿命の延伸につながる健康な食生活の実践の促進を実施要綱の重点事項に掲げた「食育月間」の実施(農林水産省)
- ・健康寿命の延伸につながる食育を推進する活動等を対象とした「食育活動表彰」の実施(農林水産省)
- ・日本食品標準成分表の策定・公表(文部科学省)

(参考)

図表 3-13

生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活を実践する国民の割合の推移



資料：農林水産省（平成 27 (2015) 年度は内閣府）「食育に関する意識調査」



## (5) 学校給食における地場産物・国産食材を使用する割合

### 重点課題

食の循環や環境を意識した食育の推進

具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合	26.9% (H26年度)	26.9% (H27年度)	25.8% (H28年度)	26.4% (H29年度)	30%以上	▼
⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合	77.3% (H26年度)	77.7% (H27年度)	75.2% (H28年度)	76.7% (H29年度)	80%以上	▼

(データソース)※⑦⑧共通

・文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課調べ(文部科学省)

(調査項目)

・完全給食を実施する公立の小学校、中学校及び中等教育学校前期課程、夜間定時制高等学校のうち、単独調理場方式の学校については50校に1校の割合で、共同調理場方式の学校については50場に1場の割合で、各都道府県教育委員会が算定した学校等を対象に調査を実施。

・6月、11月の各5日間の学校給食の献立に使用した食品のうち、当該都道府県で産生、収穫、水揚げされた食品数の割合を所定の様式で各学校に記入・提出を依頼。

### 数値目標の推移の分析・評価

- ・⑦計画作成時の値と現状値を比較すると、0.5ポイント減少したが、統計的には有意差が認められない。
- ・⑧計画作成時の値と現状値を比較すると、0.6ポイント減少したが、統計的には有意差が認められない。

数値目標の推移の背景・要因	
<p>(総論)</p> <p>&lt;文部科学省&gt;</p> <p>・天候不順など近年の野菜の価格高騰が一因であると考えている。一方、平成28年度から実施している「社会的課題を解決するための学校給食の活用事業」のモデル地域においては、地場産物の使用割合及び国産食材の使用割合が概ね増加している。モデル事業の成果について、全国的な普及を図ることにより、引き続き目標達成に向けた取組を行う。</p> <p>(各論)</p> <p>&lt;農林水産省(食文化・市場開拓課)&gt;</p> <p>・学校給食においては、食材としての地場農林水産物を均一な規格で安定的に生産・供給することについての給食関係者と生産者のミスマッチ解消が課題であることから、給食関係者と生産者の間で調整をするコーディネーター等により学校給食における地場産物及び国産食材を使用する割合の目標の達成を目指している。</p> <p>・平成29年度地域の食の絆強化推進運動事業において、地産地消コーディネーターを活用した5地域が地場産率が向上する結果となっている(それ以外は天候不順や豪雪等により向上がみられなかったもの)。</p>	<p>◎文部科学省 農林水産省</p>

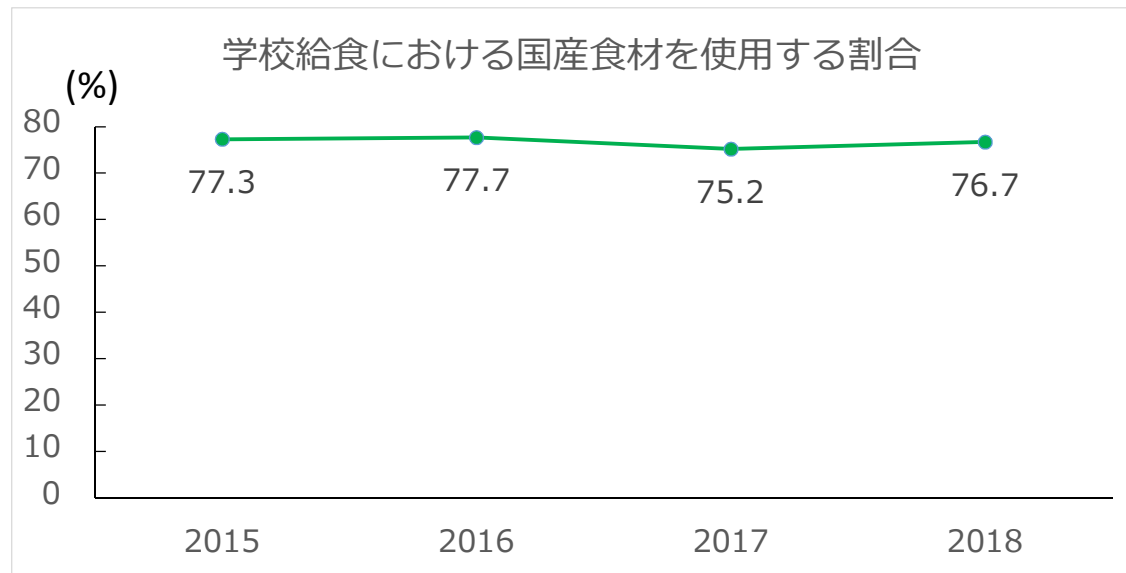
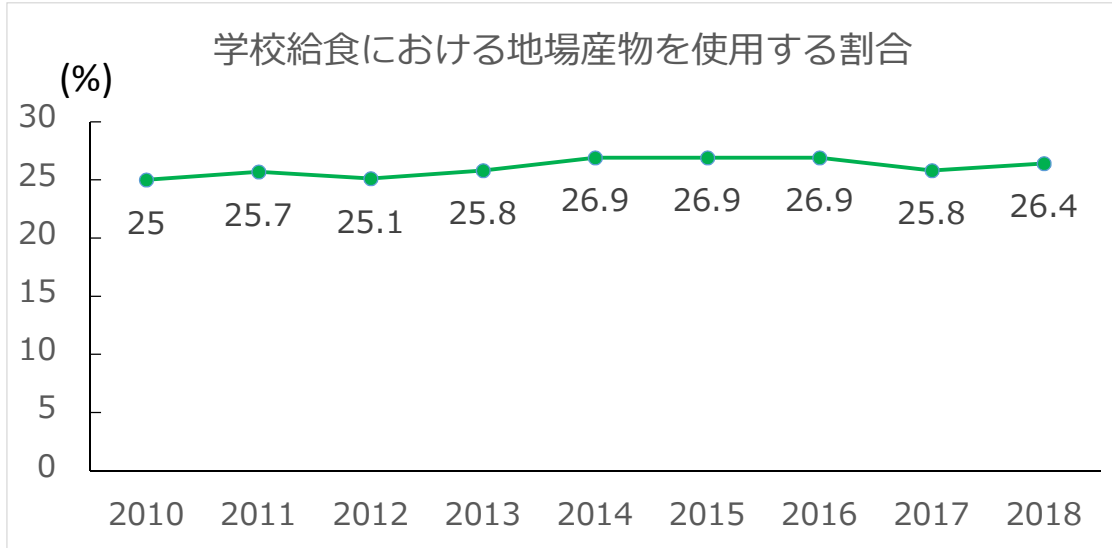
#### これまでに取り組んでいる施策等(平成28～30年度)

- ・社会的課題に対応するための学校給食の活用により地場産物・国産食材の使用を促進(文部科学省)
- ・「食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動推進事業」による、地産地消の優れた取組や地場産食材を活用したメニューを表彰(農林水産省)
- ・平成30年度食料産業・6次産業化交付金のうち「加工・直売」による、学校給食において提供される給食の地場産食材の利用拡大に向けた、新メニュー・加工品の開発及び導入実証等の取組を支援(農林水産省)
- ・「地域の食の絆強化推進運動事業」による、学校給食へ地場産食材を安定供給するなどの取組を推進するためのコーディネーターの育成・派遣等を支援(農林水産省)
- ・水産加工業者等が行う、学校給食向けの商品開発等を図る取組への支援(水産庁)
- ・学校給食関係者等に、水産物の利用を促進するセミナーの開催(水産庁)

#### 今後、取り組む施策等(平成31年度)

- ・社会的課題に対応するための学校給食の活用により地場産物・国産食材の使用を促進(文部科学省)
- ・平成31年度食料産業・6次産業化交付金のうち「加工・直売」を活用し、学校において提供される給食の地場産食材の利用拡大に向けた、新メニュー・加工品の開発及び導入実証等の取組の支援(農林水産省)
- ・「食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動推進事業」を活用し、地産地消の優れた取組を表彰する「地産地消等優良活動表彰」の開催(農林水産省)
- ・水産加工業者等が行う、学校給食向けの商品開発等を図る取組への支援(水産庁)
- ・学校給食関係者等に、水産物の利用を促進するセミナーの開催(水産庁)
- ・「地域の食の絆強化推進運動事業」を活用し、学校給食へ地場産食材を安定供給するなどの取組を推進するためのコーディネーターの育成・派遣等の支援(農林水産省)

(参考)



資料: 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課調べ(文部科学省)

## (6) 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合

<b>重点課題</b>
食の循環や環境を意識した食育の推進

具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
⑮ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	36.2%	30.6%	36.3%	—	40%以上	△

(データソース)

・食生活及び農業体験に関する調査(農林水産省)

(調査項目)

・本人または家族の中で農林漁業体験に参加した人がいる国民(世帯)の割合

・設問:これまでに、あなた又はあなたの家族の中で農林漁業体験に参加したことのある人はいますか。  
「(1)いる」 「(2)いない」

・集計:「(1)いる」と回答した人を該当者として集計。

数値目標の推移の分析・評価

・計画作成時の値と現状値を比較すると、0.1ポイント増加したが、統計的には有意差が認められない。

数値目標の推移の背景・要因

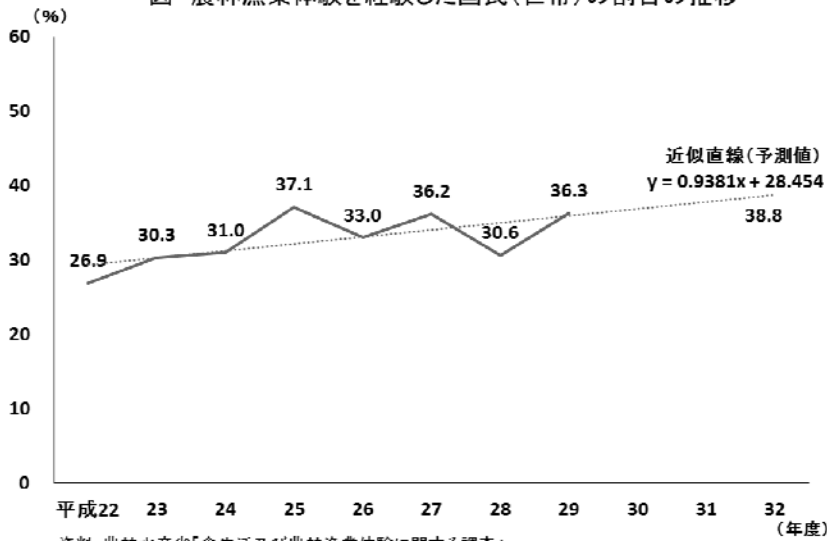
(総論)

＜農林水産省(食文化・市場開拓課)＞

・教育ファームや子ども農山漁村交流プロジェクト等の取組により、食育を推進する広範な関係者等の協力を得ながら、教育ファーム等農林漁業に関する多様な体験の機会を積極的に提供することを通じて、農林漁業体験に参加したことがある世帯数を増加させる目標の達成を目指している。

・なお、現状値の推移はほぼ横ばいであるが、現状値を測るアンケート結果では年次毎のばらつきも見られるため、第3次基本計画の目標に対する達成状況を測るに当たり、同データ(H22～直近値)から得られる近似直線によって目標年度の値を推計すると38.8%となり、上昇傾向であるものの目標の40%の達成には及ばないため、より一層農林漁業体験の取組を推進する必要がある。

図 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合の推移



◎農林水産省

これまでに取り組んでいる施策等(平成28～30年度)

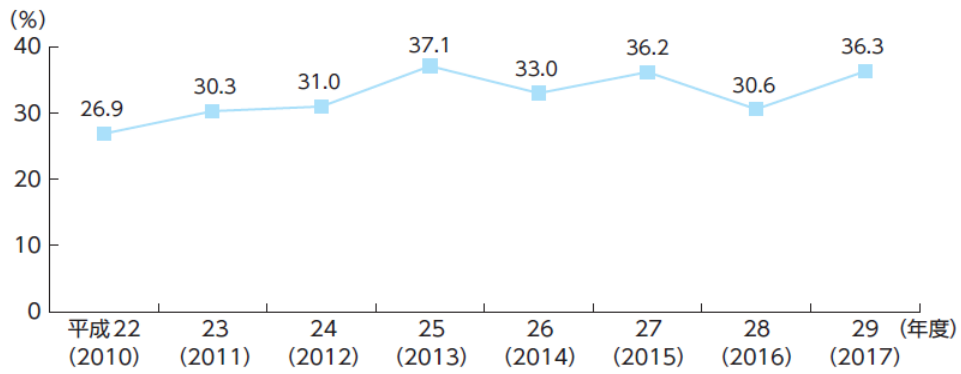
- ・子ども農山漁村交流プロジェクト(総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省)
- ・農林漁業体験等による食の循環や環境への意識の醸成を実施要綱の重点事項に掲げた「食育月間」の実施(農林水産省)
- ・食の循環や環境を意識した食育を推進する活動等を対象とした「食育活動表彰」の実施(農林水産省)
- ・平成30年度食料産業・6次産業化交付金による農林漁業体験機会の提供等の地域における食育活動の推進(農林水産省)
- ・農山漁村振興交付金による農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用する地域の活動計画づくりやそれに基づく取組等の支援(農林水産省)
- ・地域資源を活用した観光地魅力創造事業(観光庁)

今後、取り組む施策等(平成31年度)

- ・子ども農山漁村交流プロジェクト(総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省)
- ・平成31年度食料産業・6次産業化交付金による農林漁業体験機会の提供等の地域における食育活動の推進(農林水産省)
- ・農山漁村振興交付金による農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用する地域の活動計画づくりやそれに基づく取組等の支援(農林水産省)

(参考)

図表 3-17 農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合の推移



資料：農林水産省「食生活及び農林漁業体験に関する調査」



## (7) 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合

### 重点課題

食の循環や環境を意識した食育の推進

具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
⑩ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	67.4%	62.4%	71.8%	—	80%以上	△

#### (データソース)

・消費者の意識に関する調査(消費者庁)

#### (調査項目)

・食品ロスの状況を提示した上で質問する。

・設問1:あなたは、「食品ロス」が問題となっていることを知っていますか。(1つ選択)

「(1)よく知っている」 「(2)ある程度知っている」 「(3)あまり知らない」 「(4)全く知らない」

・設問2:あなたは、「食品ロス」を減らすために取り組んでいることはありますか。(全て選択)

「(1)料理を作り過ぎない」 「(2)残さず食べる」 「(3)残った料理を別の料理に作り替える(リメイクする)」 「(4)冷凍保存を活用する」 「(5)日頃から冷蔵庫等の食材の種類・量・期限表示を確認する」 「(6)賞味期限を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する」 「(7)小分け商品、少量パック商品、バラ売り等食べきれぬ量を購入する」 「(8)飲食店等で注文し過ぎない」 「(9)その他」 「(10)取り組んでいることはない」

・集計:(設問1)の「(1)よく知っている」 「(2)ある程度知っている」と回答した人のうち、(設問2)の「(10)取り組んでいることはない」以外の人を該当者として集計。

#### 数値目標の推移の分析・評価

・計画作成時の値と現状値を比較すると、4.4ポイント増加し、目標値に達していないが、改善傾向にある。

数値目標の推移の背景・要因	
<p>(総論)</p> <p>&lt;消費者庁&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合は、第3次基本計画作成時の67.4%(平成26年度)から71.8%(平成29年度)に増加した。</li> <li>・食品ロス問題の認知度についても、平成29年度では73.4%と平成28年度(65.4%)から8ポイント増加した。また、食品ロスを減らすための今後の取組については、「積極的に取り組んでいきたい」(58.3%)、「気がついたときに取り組んでいきたい」(35.1%)の両者を合わせると、9割を超えていた。(平成29年度)</li> <li>・地方公共団体における食品ロス削減の取組状況については、平成27年度から把握しており、食品ロス削減に取り組んでいる自治体は、都道府県で63.8%(平成27年)から100.0%(平成29年度)に、指定都市で95.0%(平成27年度)から100.0%(平成29年度)に、市区町村で10.9%(平成27年度)から43.5%(平成29年度)に増加した。</li> <li>・食品ロスの削減に関する取組が徐々に広がり、そうした取組が発信される機会が増え、消費者が身近な問題であることの理解が進むことによって、「食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合」が増加していくことが期待される。</li> </ul> <p>(各論)</p> <p>&lt;農林水産省(食文化・市場開拓課、バイオマス循環資源課)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度食料産業・6次産業化交付金において、地域関係者が連携して取り組む食品ロスの削減に向けた消費者等の意識調査、飲食店等と連携した啓発資料の作成・配布、地域住民等を対象としたセミナー等の開催等の支援をしており、「食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす」を目標として取り組んだ10事業実施主体のうち7割が目標達成又は現状値を上回る結果となっている。</li> <li>・大手流通業者と連携して、店頭における消費者への啓発資材による食品ロス削減効果を平成29年度に実証。アンケート調査では、半数近くの消費者が食品ロス削減に向けた買い物をするという反応が得られた。また、地方自治体において、販売期限の見直しの取組等食品ロス削減に向けた実証を行っており、こうした取組が消費者が食品ロスを意識する背景となっていると思われる。</li> </ul> <p>(各論)</p> <p>&lt;環境省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減に取り組む地方公共団体の数が増加したため。</li> </ul>	<p>◎消費者庁 農林水産省 環境省</p>

#### これまでに取り組んでいる施策等(平成28～30年度)

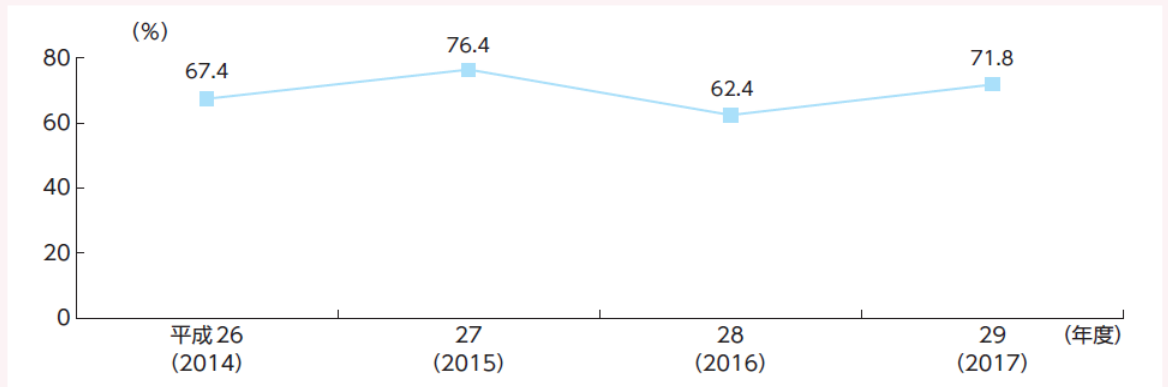
- ・関係省庁と連携して食品ロス削減国民運動を展開するとともに、家庭における食品ロス削減に資する取組を普及啓発(消費者庁)
- ・パンフレット等の更新(消費者庁)
- ・料理レシピサイト「クックパッド」の「消費者庁のキッチン」へ食材を無駄にしないレシピの掲載(消費者庁)
- ・消費者への食品ロスに関する意識調査及び地方公共団体の食品ロス削減の取組状況の取りまとめ(消費者庁)
- ・飲食店等における「食べ残し」に当たっての留意事項の周知(消費者庁、農林水産省、環境省、厚生労働省)
- ・徳島県における家庭での食品ロス削減に資する取組の実証(消費者庁)
- ・災害時用備蓄食料の有効活用の検討について都道府県及び指定都市に通知(消費者庁、内閣府防災、消防庁、環境省)
- ・社会的課題に対応するための学校給食の活用により食品ロスの取組を促進(文部科学省)
- ・「食生活指針」の改定、普及啓発(文部科学省、厚生労働省、農林水産省)
- ・食品ロス削減運動の展開等食の循環や環境への意識の醸成を実施要綱の重点事項に掲げた「食育月間」の実施(農林水産省)
- ・食の循環や環境を意識した食育を推進する活動等を対象とした「食育活動表彰」の実施(農林水産省)
- ・食品ロス削減に向けた商習慣見直しの促進(農林水産省)
- ・平成30年度食料産業・6次産業化交付金による食品ロス削減に向けた地域における食育の推進(農林水産省)
- ・学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の3R促進モデル事業(環境省)
- ・地方公共団体と連携した食品ロス削減の取組(環境省)

#### 今後、取り組む施策等(平成31年度)

- ・関係省庁と連携した食品ロス削減国民運動を展開するとともに、家庭における食品ロス削減に資する取組の普及啓発を継続する。(消費者庁)
- ・社会的課題に対応するための学校給食の活用により食品ロスの取組を促進(文部科学省)
- ・「食生活指針」の改定、普及啓発(文部科学省、厚生労働省、農林水産省)
- ・食品ロス削減運動の展開等食の循環や環境への意識の醸成を実施要綱の重点事項に掲げた「食育月間」の実施(農林水産省)
- ・食の循環や環境を意識した食育を推進する活動等を対象とした「食育活動表彰」の実施(農林水産省)
- ・平成31年度食料産業・6次産業化交付金による食品ロス削減に向けた地域における食育の推進(農林水産省)
- ・食品ロス削減に向けた商習慣見直しの促進(農林水産省)
- ・食品ロス削減目標の達成に向けた、地方公共団体との連携の下での食品ロスの削減(環境省)

(参考)

図表 3-18 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合の推移



資料：消費者庁「消費者意識基本調査」(平成 26 (2014)、27 (2015) 年度)、「消費生活に関する意識調査－食品ロス問題等に関する調査－」(平成 28 (2016) 年度)、「消費者の意識に関する調査結果報告書－食品ロス削減の周知及び実践状況に関する調査－」(平成 29 (2017) 年度)

## (8) 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民・若い世代の割合

<b>重点課題</b>
食文化の継承に向けた食育の推進 (若い世代を中心とした食育の推進)

具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
⑰ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	41.6%	41.5%	37.8%	—	50%以上	▼
<関連項目> ⑱ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合	49.3%	54.6%	50.4%	—	60%以上	△

(データソース)※⑰⑱共通  
・食育に関する意識調査(農林水産省)

(調査項目)※⑰のみ

・設問1:あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいますか。

(ア)受け継いでいる (イ)受け継いでいない

・設問2:あなたが郷土料理や伝統料理など、地域や家庭において受け継いできた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を、地域や次世代(子供やお孫さんを含む)に対し伝えていますか。

(ア)伝えている (イ)伝えていない

・集計:(設問1)の(ア)受け継いでいると回答した該当者の割合と(設問2)の(ア)受け継いでいると回答した者の割合を掛け算

<関連項目>

(調査項目)※⑱のみ

・設問:あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいますか。

(ア)受け継いでいる (イ)受け継いでいない

・集計:(ア)受け継いでいると回答した若い世代を該当者として集計

### 数値目標の推移の分析・評価

・⑰計画作成時の値と現状値を比較すると、3.8ポイント減少し、悪化している。

<関連項目>

・⑱計画作成時の値と現状値を比較すると、1.1ポイント増加したが、統計的には有意差が認められない。

数値目標の推移の背景・要因	
<p>(総論)  &lt;農林水産省(食文化・市場開拓課)&gt;  ・食育に関する意識調査における地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合は減少している。</p> <p>・29年度食育に関する意識調査によると、食文化の継承については、若い世代の男性で「受け継いでいない」人の割合が6割台と高い。女性の30歳代から70歳代以上では6割以上が「受け継いでいる」と回答しているが、女性の20歳代は5割弱となっている。</p> <p>・同調査の食文化の伝承については、若い世代では約半数が「伝えていない」と回答し、20歳代では男女とも約6割が「伝えていない」と回答している。</p> <p>・食文化の継承・伝承するために必要なことはどちらも「家庭」で教わる・伝えると回答した人が7割と高い。</p> <p>・上記の結果から、若い世代をターゲットとして、家庭での食文化継承へつなげる取組が重要と考えられる。</p> <p>・平成29年度食料産業・6次産業化交付金において、地域関係者が連携して取り組む郷土料理や行事食等の地域食文化の保護・継承に向けた調理講習会や食育授業等の開催等を支援しており、「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす」を目標として取り組んだ46事業実施主体のうち8割が目標達成又は現状値を上回る結果となった。</p> <p>(各論)  &lt;文部科学省&gt;  ・食文化をはじめとする生活文化等は、我が国の文化芸術としての価値への理解や活用、発信、振興及び普及が十分でない。</p>	<p>◎農林水産省  文部科学省</p>



これまでに取り組んでいる施策等(平成28～30年度)

- ・国民文化祭の開催(文部科学省)
- ・日本食品標準成分表の策定・公表(文部科学省)
- ・我が国の食事作法や伝統的な行事等、豊かな食文化を醸成するため、高度な調理技術を備えた専門調理師等の活用を図る(厚生労働省)
- ・「食生活指針」の改定、普及啓発(文部科学省、厚生労働省、農林水産省)
- ・伝統的な食文化に関する関心と理解の醸成を実施要綱の重点事項に掲げた「食育月間」の実施(農林水産省)
- ・食文化の継承に向けた食育を推進する活動等を対象とした「食育活動表彰」の実施(農林水産省)
- ・子育て・若者世代への和食文化普及推進(農林水産省)
- ・平成30年度食料産業・6次産業化交付金による食文化の継承や和食給食の普及等に向けた地域における食育活動の支援(農林水産省)
- ・「日本食文化普及・継承のための官民合同協議会」が定めた「日本食・食文化魅力発信アクションプラン」に基づき、関係府省等が連携した農林水産物・食品の輸出戦略に沿った日本食・食文化の普及の取組の推進(農林水産省)
- ・郷土料理を始めとする日本の食文化に関する普及啓発イベント等の実施(農林水産省)

<⑱のみ該当する施策等>

- ・社会的課題に対応するための学校給食の活用により食文化の継承を促進(文部科学省)
- ・消費者の様々なライフスタイルの特性ニーズに対応した食育メニューを提供する民間団体の実施するモデル的な食育活動への支援(農林水産省)
- ・伝統文化親子教室事業の実施(文部科学省)

今後、取り組む施策等(平成31年度)

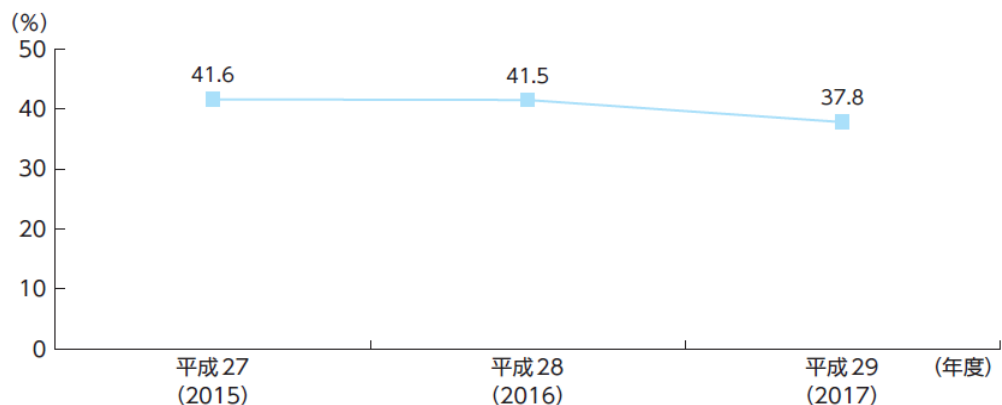
- ・国民文化祭の開催(文部科学省)
- ・日本食品標準成分表の策定・公表(文部科学省)
- ・生活文化の振興等の推進(文部科学省)
- ・戦略的芸術文化創造推進事業(生活文化等連携推進)の実施(文部科学省)
- ・「食生活指針」の改定、普及啓発(文部科学省、厚生労働省、農林水産省)
- ・伝統的な食文化に関する関心と理解の醸成を実施要綱の重点事項に掲げた「食育月間」の実施(農林水産省)
- ・食文化の継承に向けた食育を推進する活動等を対象とした「食育活動表彰」の実施(農林水産省)
- ・子育て・若者世代への和食文化普及推進(農林水産省)
- ・平成31年度食料産業・6次産業化交付金による食文化の継承や和食給食の普及等に向けた地域における食育活動の支援(農林水産省)
- ・郷土料理を始めとする日本の食文化に関する普及啓発イベント等の実施(農林水産省)

<⑱のみ該当する施策等>

- ・社会的課題に対応するための学校給食の活用により食文化の継承を促進(文部科学省)
- ・伝統文化親子教室事業の実施(文部科学省)

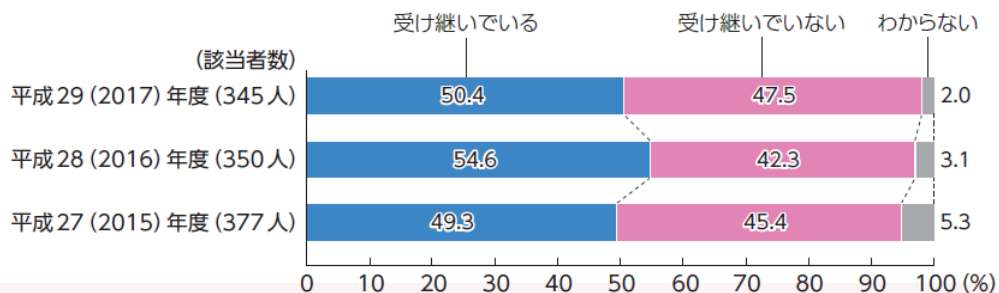
(参考)

図表 3-19 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合の推移



資料：農林水産省（平成 27 (2015) 年度は内閣府）「食育に関する意識調査」

図表 3-20 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合の推移



資料：農林水産省（平成 27 (2015) 年度は内閣府）「食育に関する意識調査」

注：20～39歳が対象



## (9) 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民・若い世代の割合

<b>重点課題</b>
若い世代を中心とした食育の推進 (健康寿命の延伸につながる食育の推進)

具体的な目標値	第3次基本 計画作成時 の値		現状値		目標値	達成状況
	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	2020年度	
⑳ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合	56.8%	56.9%	62.6%	—	65%以上	△
＜関連項目＞ ⑲ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	72.0%	71.8%	72.4%	—	80%以上	△
(データソース)※⑳⑲共通 ・食育に関する意識調査(農林水産省) (調査項目) ・設問:あなたは、安全な食生活を送ることについてどの程度判断していますか。この中から1つ選んでください。 (ア)いつも判断している (イ)判断している (ウ)あまり判断していない (エ)全く判断していない ・集計:「(ア)いつも判断している」、「(イ)判断している」と回答した人を該当者として集計。						

### 数値目標の推移の分析・評価

- ・⑳計画作成時の値と現状値を比較すると、5.8ポイント増加したが、統計的には有意差が認められない。
- ＜関連項目＞
- ・⑲計画作成時の値と現状値を比較すると、0.4ポイント増加したが、統計的には有意差が認められない。

数値目標の推移の背景・要因	
<p>(総論)</p> <p>&lt;農林水産省(消費者行政・食育課)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育に関する意識調査において、若い世代、国民全体における現状値の推移は、ともにほぼ横ばいである。また、国民の割合に比較して、若い世代の割合が低い。</li> <li>・同調査において、食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する割合の推移を男女で比較すると、若い世代、国民全体ともに一貫して男性より女性が高い(若い世代ポイント差 H27:20.0、H28:18.8、H29:14.5、国民全体ポイント差 H27:18.5、H28:16.0、H29:15.6)。</li> <li>・また、H29年度同調査において、食品を買うときや食べるときに「消費期限」、「アレルギー表示」など容器包装に記載されている表示を確認する者の割合や食品に表示されている「保存方法」や「使用方法」を守る者の割合を男女で比較すると、男性より女性が高い。一方、それぞれの割合について、国民全体と若い世代を比較すると、世代間の違いはみられない。</li> </ul> <p>&lt;消費者庁&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(上記調査とは調査方法等が異なり、単純な比較はできないが、)平成28年度食品表示に関する消費者意向調査(消費者庁)において、食品表示がどのようなものか知っている者の割合は73.3%であり、女性に比較して男性で低い。また、年齢階級による比較において、20-40代の男性、10-30代の女性で低く、若い世代における割合が低い傾向にある。</li> </ul>	<p>食品安全委員会 消費者庁 厚生労働省 農林水産省</p>

これまでに取り組んでいる施策等(平成28~30年度)

栄養成分表示に関する消費者教育(消費者庁)

食品安全に関する意見交換会の実施(内閣府食品安全委員会、消費者庁、厚生労働省、農林水産省)

親子参加型イベントへの出展による、子供と保護者への食品安全に関する情報提供(内閣府食品安全委員会、消費者庁、厚生労働省、農林水産省)

地方公共団体、消費者団体、事業者等の多様な主体による食品安全に関するリスクコミュニケーションの推進(消費者庁)

食品安全に関する総合情報サイトや各種パンフレット等による情報発信(消費者庁)

今後、取り組む施策等(平成31年度)

栄養成分表示に関する消費者教育(消費者庁)

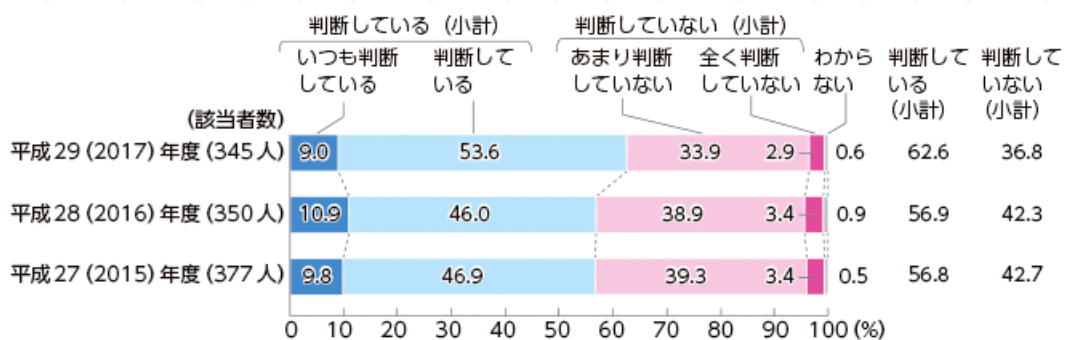
食品安全に関する意見交換会の実施(内閣府食品安全委員会、消費者庁、厚生労働省、農林水産省)

親子参加型イベントへの出展による、子供と保護者への食品安全に関する情報提供(内閣府食品安全委員会、消費者庁、厚生労働省、農林水産省)

地方公共団体、消費者団体、事業者等の多様な主体による食品安全に関するリスクコミュニケーションの推進(消費者庁)

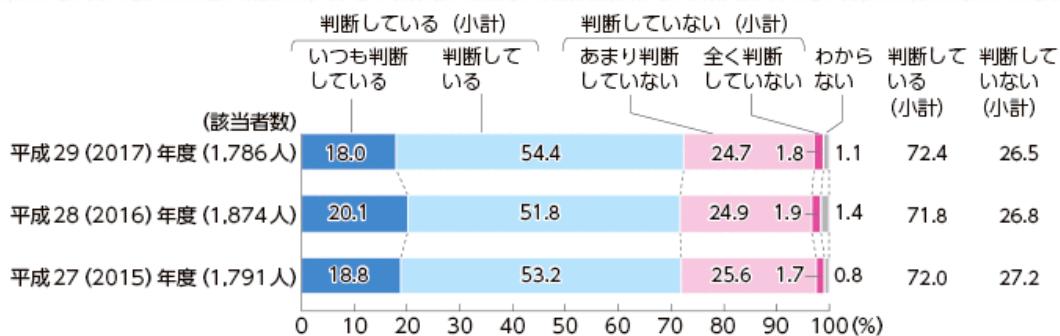
食品安全に関する総合情報サイトや各種パンフレット等による情報発信(消費者庁)

図表 3-22 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合の推移



資料：農林水産省（平成27（2015）年度は内閣府）「食育に関する意識調査」  
注：20～39歳が対象

図表 3-21 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合の推移



資料：農林水産省（平成27（2015）年度は内閣府）「食育に関する意識調査」